第２次健康あきた市２１～中間評価と今後の方向～（案）

に対する意見提出用紙

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 住　所 |  | | |
| 氏　名 |  | 電話番号 |  |

【意見等記入欄】

|  |  |
| --- | --- |
| 該当ページ | 意見・提言等 |
|  |  |

※枠内に書ききれない場合は、裏面に記載するか、任意の様式に記載していただいても構い

ません。

　※提出いただいたご意見については、個人情報を除き、原則公開されますことを、あらかじ

め御承知おきください。

　※お寄せいただいたご意見につきましては、意見募集終了後、ご意見に関する本市の考え方

提出先　・回収箱に投函：閲覧場所にある回収箱に入れてください。

　・郵送の場合：〒010-8560　秋田市山王一丁目１番１号

秋田市役所　長寿福祉課　宛

・ファックスの場合：０１８－８８８－５７５４

・電子メールの場合：ro-urpc@city.akita.lg.jp

・窓口持参の場合：秋田市役所２階、長寿福祉課

8時30分～17時15分（土・日・祝日・年末年始(12/29-1/3)を除く）

※なお、電話による意見は受付しません。

提出先　・回収箱に投函：閲覧場所にある回収箱に入れてください。

　・郵送の場合：〒010-8560　秋田市山王一丁目１番１号

秋田市役所　長寿福祉課　宛

・ファックスの場合：０１８－８８８－５７５４

・電子メールの場合：ro-urpc@city.akita.lg.jp

・窓口持参の場合：秋田市役所２階、長寿福祉課

8時30分～17時15分（土・日・祝日・年末年始(12/29-1/3)を除く）

※なお、電話による意見は受付しません。

を取りまとめ、保健総務課のホームページで公表します。なお、ご意見をいただいた方への個別の回答はいたしませんので、あらかじめご了承願います。

【担当】〒010-0976　秋田市八橋南一丁目８番３号

提出先　・回収箱に投函：閲覧場所にある回収箱に入れてください。

　・郵送の場合：〒010-8560　秋田市山王一丁目１番１号

秋田市役所　長寿福祉課　宛

・ファックスの場合：０１８－８８８－５７５４

・電子メールの場合：ro-urpc@city.akita.lg.jp

・窓口持参の場合：秋田市役所２階、長寿福祉課

8時30分～17時15分（土・日・祝日・年末年始(12/29-1/3)を除く）

※なお、電話による意見は受付しません。

秋田市保健所保健総務課　総務企画担当

電　話　０１８－８８３－１１７０

ＦＡＸ ０１８－８８３－１１７１

メール [ro-hlmn@city.akita.lg.jp](mailto:ro-hlmn@city.akita.lg.jp)

【意見等記入欄】

|  |  |
| --- | --- |
| 該当ページ | 意見・提言等 |
|  |  |